

「ありがとう 思いをつなぐ 赤い羽根」

(令和7年度赤い羽根標語最優秀賞)

赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金は、戦後まもない昭和22年に始まった歴史と実績のある全国的な募金運動です。

みなさまのご理解とご協力を心より御礼申し上げます。

79回目を迎える今年も10月1日から共同募金運動を展開し、佐賀県内の各地域で、多様な課題に取り組むさまざまな福祉活動・更生保護事業を応援していきます。

また、災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置運営など被災地支援にも役立てられます。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、赤い羽根共同募金運動にみなさまのご協力をお願いいたします。

令和6年度 募金総額

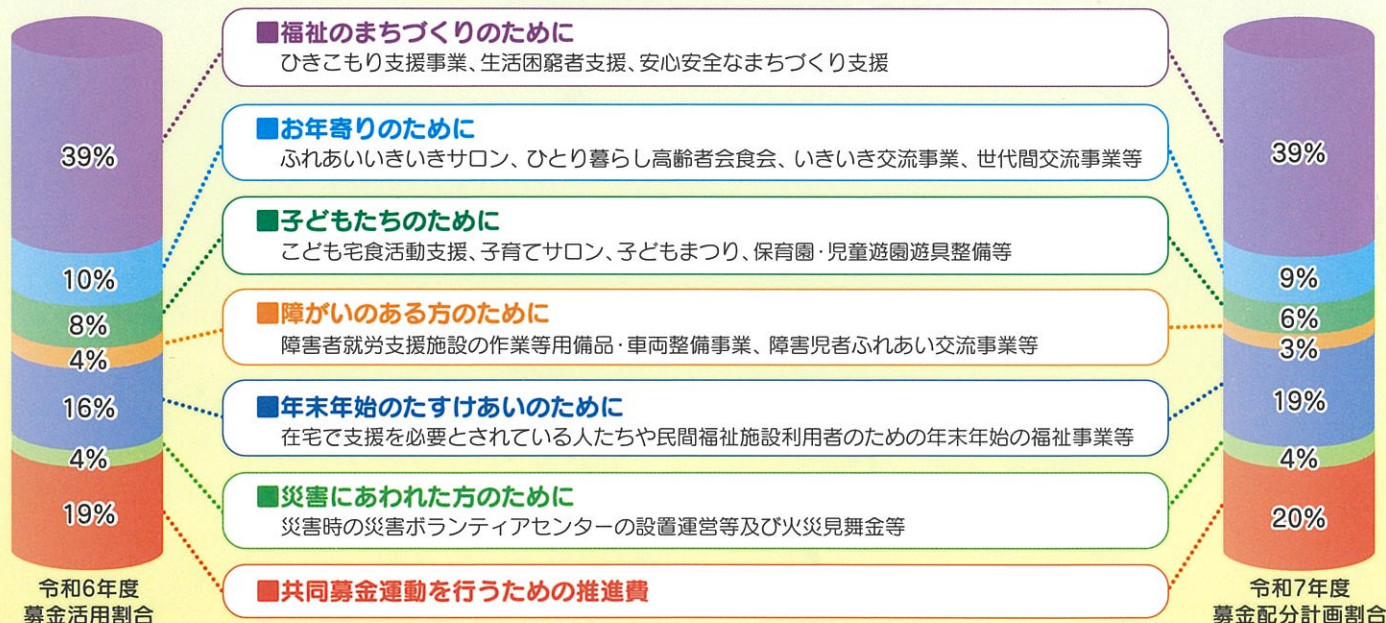
1億5,094万9,223円は

下記のとおり、今年度の県内福祉事業に活用されています。

令和7年度 共同募金目標額

1億4,000万円

(内訳) 赤い羽根募金 1億1,400万円
歳末たすけあい募金 2,600万円



助成団体からのありがとうメッセージ



社会福祉法人秀桜会 みどり保育園

保育所に通う園児にとって外遊びは心身の発達や健康維持に不可欠ですが、気温が高い春・夏・秋の日には熱中症予防のために外遊びを控えることがありました。しかし、新たに導入された開閉式のテントにより、運動会だけでなく通常の保育時にも日陰を確保できるようになり、外遊びの機会が増えました。さらに、地域の行事への参加時にも持ち運びが便利で、屋外活動に役立っています。県民の皆様のおかげで熱中症対策のテントが整備され、運動会の練習や外遊びの際に大活躍しており、園児たちから「テントの下が涼しい!」と大好評です!



社会福祉法人コスモス会 コスモス夢工房

多くの配送業務を受け持っている中で、黒ナンバーの車両が不足していたため助かっています。特に遠方の配達では利用者が長時間乗車しても疲れないと好評です。また、赤い羽根共同募金会から車両整備事業において助成を受けることができたのは、県民の皆様からの温かい募金のおかげであり、心より感謝申し上げます。利用者、職員一同大切に使用させていただきます。

佐賀県共同募金会

〒840-0815 佐賀市天神1丁目4番15号 TEL 0952-23-4996



共同募金の使いみちについては、このQRコードから閲覧できます。

共同募金の寄付金には、
税制上の優遇措置があります。

- 個人からの寄付
所得税控除…「所得控除」又は「寄付金税額控除」が受けられます。
住民税控除…「寄付金税額控除」が受けられます。
- 法人からの寄付は、「全額損金算入」

このまちで、
あなたと

TOM AND JERRY and all related
characters and elements © & TM
Turner Entertainment Co. (s25)



※佐賀銀行

本チラシは佐賀銀行様のご協賛により作成しています